

議案第15号

土木その他の建設事業の施行に伴う市町村負担金について改正する議決の一部改正について

次のとおり土木その他の建設事業の施行に伴う市町村負担金について改正する議決（昭和34年3月20日議決）の一部を改正し、平成24年度分の市町村負担金から適用することについて、地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第2項の規定により、本議会の議決を求める。

平成24年6月11日

鳥取県知事 平井伸治

次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改 正 後			改 正 前		
事 業 名	市町村の負担額	備 考	事 業 名	市町村の負担額	備 考
略			略		
米子空港滑走路 2,500m化関連事業	米子市は工事費の $\frac{1}{10}$ の額		米子空港滑走路 2,500m化関連事業	米子市は工事費の $\frac{1}{10}$ の額	

(アクセス通路の整備に要する経費のうち、待合施設、トイレの整備に限る。)	境港市は工事費の $\frac{0.5}{10}$ の額		(アクセス通路の整備に要する経費のうち、待合施設、トイレの整備に限る。)	境港市は工事費の $\frac{0.5}{10}$ の額	
湖山池周辺農地 再生基盤整備事業 貯水施設整備	鳥取市は工事費の $\frac{3}{10}$ の額				